

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-21)

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,503	1,332	1,276	1,215
	補正予算(b)	3,020	0	0		
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	5,523	1,332	1,276		
執行額(百万円)	5,452	1,267	1,234			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	31年度	○
		30%	-	-	56%	-		75%	
	年度ごとの目標値								
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年9月	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	○
		18	7	12	17	23	31	47	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	△
国土の35%		国土の56%	国土の60%	国土の64%	国土の68%		国土の72%		
年度ごとの目標値					国土の64%	国土の69%	国土の72%		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り
	<p>＜生物多様性保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月に閣議決定)の約1年間の進捗状況の点検を平成25年度に行った結果、一部未着手・進展の少ない取組はあるものの、概ね進捗が見られた。 ・生物多様性地域戦略については、平成25年度末時点で39道府県が策定又は策定に着手しており、目標値に近づいていると考えられる。 ・植生図の整備図面数は、平成25年度末時点で、国土の68%の整備が完了し、着実に成果をあげている。 <p>＜生物多様性に関する国民への普及啓発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した内閣府世論調査において、生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されており、着実に目標値に近づいていると考えられる。 ・平成25年度は、事業者による取組の評価手法及び促進策の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向け普及啓発資料の作成等を実施した。 ・平成25年度は、湿地が有する生態系サービスの経済価値を試算するとともに、「ツシマヤマネコの保護増殖事業」及び「干潟の再生」について、CVM(仮想評価法)を用いた経済的価値評価を実施し、生物多様性及び生態系サービスの価値を広く国民に伝えるための情報提供を行った。 <p>＜国際的枠組への参加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋議定書については、平成26年3月に有識者からなる検討会の報告書が取りまとめられ、この結果を踏まえ、締結に必要な国内措置の検討を進めている。 ・名古屋・クアラルンプール補足議定書については、海外の動向等も踏まえ、補足議定書が定める義務を履行するために必要な国内措置の検討など、締結に向けた作業を進めている。 ・サンゴ礁や渡り鳥の保全のための国際的取組への参加、国際条約の適切な履行等によって、自然環境保全分野での国際協力を積極的に推進しており、国際的な評価を得ている。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を2008年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導するなど、国際的なサンゴ礁保全においてリーダーシップを発揮した。 ・東南アジアにおける持続可能な森林経営のモデルガイドラインの策定に向け、熱帯林保全に関する企業等と現地住民の協力の事例を6件収集・分析した。また、砂漠化被影響国における砂漠化対処のための放牧地利用計画の策定に向け、長距離放牧のタイプの類型化及び植生調査、飼養可能頭数の推計等を行った。 ・南極条約協議国会議に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。南極観測活動が南極環境に及ぼす影響についても、モニタリングを実施した。我が国の環境基準に照らした場合の達成状況は改善しつつある(平成23年度は79%、平成25年度は91%)。 <p>・愛知目標の達成に向けた途上国の取組を支援するため、生物多様性条約事務局に設立した「生物多様性日本基金」を通じて、各国の生物多様性国家戦略の改定等を支援した。平成25年度からは、個別の技術支援・助言や、情報共有・発信を目的としたウェブサイトの創設を通じて、よりきめ細やかに、改定・策定プロセスを支援した。</p> <p>・生物多様性条約COP10において、我が国の呼びかけにより、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理のための取組を推進するために発足した「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)」(事務局:国連大学高等研究所)について、平成25年5月にはアジア地域ワークショップをカトマンズ(ネパール)において、同年9月には第5回定例会合を福井県においてそれぞれ開催した。また、各国でのパイロットプロジェクトを支援するため、SATOYAMA保全支援メカニズムを創設し、平成25年11月に6件のプロジェクトを承認した。平成26年6月現在、国、国際機関、団体が構成される合計162団体が加入している。</p> <p>・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)第2回総会への専門家派遣及び報告会の開催を行った。また、生態系サービスの定量的評価手法の調査、ヒアリング会の開催(3回)及び、評価手法の策定と試行を実施し、その内容を報告書としてまとめた。</p>
	(判断根拠)
目標達成度合いの測定結果	
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果については、生物多様性条約事務局に提出した第5次国別報告書とともに、中央環境審議会自然環境部会において報告した。 ・各事業の実施に当たっては、中央環境審議会の部会・小委員会及び有識者による検討会の開催等を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果 ・平成25年度南極環境実態把握モニタリング事業に係る試料分析等委託業務報告書 ・平成24年度環境問題に関する世論調査(内閣府)
---------------------------	---

担当部局名	自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	亀澤 玲治	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	---------	--------------------	-------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-22)

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、多様な主体の参画による自然再生を行う。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	517	371	483	489
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	▲1	△2	▲75	
		合計(a+b+c)	516	373	408	
執行額(百万円)		455	328	366		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2010 (平成22年3月16日 閣議決定) 第2部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定) 第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画					

測定指標	1 自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	△
		24	22	22	24	24	25	29	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	
	2 自然再生事業実施計画策定数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		26	21	24	26	31	35	35	
	年度ごとの目標			-	-	-	-	-	
	3 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
		-	-	7地区 100%	9地区 82%	6地区 86%	7地区 78%	100%	
	年度ごとの目標			-	7	11	7	9	
	4 地域連携保全活動計画作成数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	△
		0	1	9				50	
	年度ごとの目標			1	10	15	20	25	

評価結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域の保全管理体制の充実、里地里山保全活用行動計画の策定等、地域の特性に応じた保全・維持管理のための取組を着実に実施した。 ・自然再生事業実施計画について、平成25年度には、新たに4地区で策定され、全国各地で多様な主体による自然再生を実施した。 ・国立・国定公園の点検については、平成25年度については9地区の見直しを計画し、うち7地区の見直しを行った。 <p><世界自然遺産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保全管理を実施した。 ・屋久島、白神山地、知床については、モニタリング等を実施し、その結果を各地域の科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図っている。屋久島、白神山地については、地域連絡会議が中心となり、科学委員会の助言も踏まえ遺産地域管理計画の策定に取り組んだ。 ・小笠原諸島については、順応的な管理を推進するとともに、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行い、各種課題に対し各々のWGを設置し、検討結果を対策に反映させる順応的な保全管理を推進した。特に平成25年3月に兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を進めた。 ・国内候補地である奄美・琉球について、専門家による「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」を開催し、推薦候補地域として奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の4島を選定した。 <p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生推進法の運用を推進することにより、平成25年度末現在、全国で同法に基づく自然再生協議会が計25箇所設立された。また、同法に基づく自然再生事業実施計画が35件(平成25年度単年度では4件)主務大臣に送付された。 <p><里地里山></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、ホームページ「里なび」上に、保全活動の参考となる取組事例を新たに13事例追加するとともに、活動団体や活動場所の紹介、保全活動に対する技術的専門家等の人材登録・紹介、技術研修会の開催情報、保全活動の取組の参考となる取組事例や文献の情報発信を行った。 ・里地里山の保全活動の促進や担い手の育成を図るため、保全再生計画づくりや具体的な保全活動技術を伝える専門家などによる技術研修会を全国で5箇所開催(平成25年度までに60ヶ所)し、605人(平成25年度までに4,101人)の関係者の参加を得た。 ・里地里山の保全活用の促進を図るため、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針とその進め方及び国が実施する保全活用施策を具体的に示した「里地里山保全活用行動計画」に基づき、これまで「新たな共同管理のための手引書」等、里地里山の保全活用の取組の促進を図るための各種手引書等の有効な手法を確立しホームページ上で公表した。この内、平成25年度は、「野生生物の利活用による地域づくり」の手順書を作成しホームページ上で公表した。 <p><国立公園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の公園計画の点検等を見直しを実施した。平成25年度については、9地区の見直しを計画し、うち7地区の見直しを行った。富士箱根伊豆国立公園等の見直しを行った他、過年度から調整を続けてきた伊勢志摩国立公園や山陰海岸国立公園について見直しを行った。 ・また、沖縄海岸国立公園を見直し、区域を拡張して慶良間諸島国立公園を指定することについても、当初計画どおり平成25年度中に決定した。 ・当初、平成25年度内に見直しをすることとしていた2地区については、規制強化等に関する関係者との調整が整わず、平成25年度に見直しすることができなかったが、遅くとも平成26年度内に見直しがなされるよう調整中である。 <p><地域支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用により、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は9団体であり、平成26年度中には13団体が作成する見込みとなっており、目標は達成されなかったが、おおむね目標に近い実績を収めた。
	(判断根拠)	
測定結果		
施策の分析		
次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生基本方針の見直しや自然再生事業実施計画の審査を行うに当たり、自然再生専門家会議を開催し、有識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>平成25年度 里地里山保全活動支援委託業務報告書</p> <p>平成24年度 野生生物の利活用による地域づくり試行検討委員会委託業務報告書</p>
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	亀澤 玲治 鳥居 敏男	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-23)

施策名	目標5-3 野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適正な保護管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,612	1,626	1,545	2,081
		補正予算(b)	0	2,000	0	-
		繰越し等(c)	△100	▲1,966	△1506	
		合計(a+b+c)	1,712	1,660	3,051	
執行額(百万円)	1,683	1,561	2,640			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1(～25年度) 絶滅危惧種の現状把握と保護増殖の進捗状況 (26年度～) 国内希少野生動植物種の新規指定数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	—
		—	レッドリストの改訂作業	レッドリストの改訂作業	レッドリストの改訂作業	第4次レッドリストの公表	レッドデータブックの作成	300種	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	2 奄美大島におけるマンガースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝あたりの1日の捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	34年度	○
		—	0.28頭	0.15頭	0.13頭	0.08頭	0.04頭	0頭 (毎年度減少)	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—		
	3 ニホンジカの生息頭数の推定値	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	35年度	—
推定の中央値 325万頭 ※25年度に算出		—	—	—	—	23年度の生息頭数を算出した推定の中央値 325万頭	ニホンジカの生息頭数を平成23年度より半減		
年度ごとの目標		—	—	—	—	—			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り <絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存> ・平成25年度より第4次レッドリストに基づくレッドデータブックを作成中。 ・国内希少野生動植物種の保全について、トキの保護増殖事業では、野生下で3年連続でヒナの巣立ちが確認されるとともに、平成26年6月10日時点で、佐渡島の野生下で1年以上生存しているトキの羽数が75羽となり、当面の目標としていた「平成27年頃に60羽以上の定着」を達成するなど、一定の成果が上がっている。ツシマヤマネコの保護増殖事業では、ツシマヤマネコ生息状況等調査(第四次特別調査)を取りまとめ、対馬の上島を中心に成獣個体数は多くても100頭程度と推測された。ライチョウの保護増殖事業では、保護増殖事業計画に基づき、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」の検討を進めた。 ・ワシントン条約に関しては、科学当局として必要な国際的な絶滅危惧種に関する科学的知見を蓄積し、条約締約国会議での交渉に活用した。 ・絶滅危惧種の保全を全国的に推進することを目的とし、そのための基本的な考え方と早急に取り組むべき施策の展開を示した「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」を策定した(平成26年4月)。 ・罰則の大幅引き上げ等を盛り込んだ種の保存法の改正を行い、平成25年6月4日に可決・成立した(平成25年6月12日に公布)。また、罰則強化等の一部の規定については平成25年7月2日から施行された。 ・平成25年度に「絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討会」を開催し、平成28年度中の公表に向け作業中。 <遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止> ・外来生物法に基づき、平成25年度までに特定外来生物を107種類指定し、法に基づく飼養等の規制を行った。平成25年度には20箇所で行防除事業を実施。島嶼などにおいて完全排除に成功している事例や、希少種の生息状況の回復が確認されている事例等、一定の成果が出ている。 ・外来生物法については、平成24年12月に中央環境審議会から主務大臣に対してなされた意見具申を踏まえ、交雑により生じた生物を規制対象とできるようにすること等の改正を行い、平成25年6月に公布した。(平成26年6月11日～施行) ・改正法の施行にあわせ、交雑種や近年国内への定着が新たに確認された外来生物6種類を特定外来生物に指定するため、特定外来生物等専門家会合の意見聴取を行い、特定外来生物に指定するべきとの結論を得た。(平成26年6月及び8月に指定) ・愛知目標の達成に向け、2020年までの外来種全般に関する総合戦略「外来種被害防止行動計画(仮称)」及び、我が国の生態系等に被害を及ぼす外来種のリスト「侵略的外来種リスト(仮称)」を、関係省庁と協働して平成26年中の公表に向けて検討を行っている。 ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(平成25年度は55件審査)。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やホームページ(J-BCH)により国民へ情報提供、意見聴取を行っており、一定の進捗が見られる。 <野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化> ・中央環境審議会自然環境部会に設置した「鳥獣保護管理のあり方検討小委員会」において、法の施行状況の点検を行い、平成26年1月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置についての答申を得た。本答申を踏まえ、鳥獣保護法の一部改正法案を同年3月に閣議決定し、同年5月に国会で可決・成立し、公布された。 ・平成22年10月以降、全国で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことから、恒常的に実施しているウイルス保有状況調査や渡り鳥の飛来状況の把握等の取組に加え、全国の野鳥の監視体制の強化を目指し、都道府県等と連携することで、確実な情報把握が可能となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・保護増殖事業やレッドリストの見直し等において、検討会での専門家による検討を行ったほか、戦略的な保全への取組を進めていくため、今後、保全すべき種の優先順位付け等を盛り込んだ「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略(案)」の検討を進めた。「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略(案)」の検討にあたっては中央環境審議会自然環境部会及び野生生物小委員会における議論により専門家の知見を十分に活用した。 ・外来生物法の施行状況は、中央環境審議会野生生物部会において学識経験を有する者を委員として検討された。中央環境審議会の意見具申も踏まえ、今後の外来種対策の促進を図るとともに、「外来種被害防止行動計画(仮称)」及び「侵略的外来種リスト(仮称)」の検討に当たっても専門家からなる検討会を設置し、平成26年度中の完成を目指す。 ・鳥獣保護法の施行状況の検討にあたり、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣保護管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	生物多様性条約第5回国別報告書
---------------------------	-----------------

担当部局名	野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	中島 慶二	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	-------	--------------------	-------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省25-24)

施策名	目標5-4 動物の愛護及び管理				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。				
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の半減、犬及び猫の殺処分率の減少、犬及び猫の所有明示の実施率の倍増				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	138	101	184	203
	補正予算(b)	0	0	0	-
	繰越し等(c)	▲41	△41	▲13	
	合計(a+b+c)	97	142	171	
	執行額(百万円)	109	70	150	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1. 自治体における犬及び猫の引取り数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	○
		418千頭	272千頭	249千頭	221千頭	209千頭	集計中	209千頭	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2. 犬及び猫の殺処分率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	○
		94%	85%	82%	79%	77%	集計中	減少	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3. 犬及び猫の所有明示の実施率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	△
		15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	
犬33% 猫18%		犬54% 猫32%	犬54% 猫37%	犬58% 猫43%	犬55% 猫38%	集計中	犬66% 猫36%		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 改正動物愛護管理法の施行(平成25年9月)や普及啓発、収容譲渡施設の整備に対する補助等を実施したことにより、自治体における犬及び猫の引取り数は29年度目標値である209千頭を平成24年度に達成した。また、殺処分率の減少傾向を維持した。所有明示の実施率について、猫は目標値を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	毎年、中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成25年度動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------------

担当部局名	動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	田邊 仁	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	---------	--------------------	------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-25)

施策名	目標5-5 自然とのふれあいの推進				
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。				
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	9,627	7,820	7,750	7,999
	補正予算(b)	500	4,952	990	-
	繰越し等(c)	▲186	△3,286	△3,886	
合計(a+b+c)	9,941	9,486	12,626		
執行額(百万円)	9,419	8,480	11,042		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)第3部第2章第1節2「自然とのふれあい活動の推進」「自然とのふれあいの場の提供」				

測定指標	自然とのふれあいの場である自然公園等の利用者の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
		-	897,846	886,844	807,909	843,874	集計中	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想認定数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
		0	1(1)	0	0	2(3)	1(4)	-	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	温泉利用の宿泊施設利用人数の推移(千人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	-
-		127,930	124,925	120,061	124,695	集計中	-	-	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・エコツーリズム推進全体構想の申請は協議会が任意で行うものであり、国が目標値を示すことは困難。平成21年度:1件、平成24年度:2件、平成25年度:1件であった。平成24年度、25年度と毎年申請される状態となり、26年度も見込まれる。 ・施設の老朽化対応や国際化整備等、国に求められる整備ニーズは全体として増加傾向にあり、予算的な制約等により対応に遅れもあるが、地域振興にも資する利用拠点での整備や重要な自然環境の保全、再生に資する整備を選別し、優先度の高い事業を着実に推進している。 ・温泉の保護と利用に関しては、平成25年度に見直しを行い「鉱泉分析法指針(改訂)(案)」及び「禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の決定基準等(案)」を策定した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会温泉小委員会を開催した。
-----------------	---------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調査
---------------------------	-------------

担当部局名	自然ふれあい推進室 自然環境整備担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	中尾 文子 森 豊	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	---------------------------	--------------------	--------------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-26)

施策名	目標5-6東日本大震災からの復旧・復興(自然環境の復旧・復興)
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組むほか、被災ペット保護活動の支援を行う。
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。 旧警戒区域に取り残された被災ペット(犬及び猫)の保護活動を実施し、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を促進する。

施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	1,400	2,597	2,361
		補正予算(b)	700	0	0	-
		繰越し等(c)	▲ 513	▲ 200	▲ 328	
		合計(a+b+c)	187	1,200	2,269	
執行額(百万円)		148	1,066	1,925		

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部) ・自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5(3)⑥(ii)) ・陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5(3)⑥(iii)) ・地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連携をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5(3)⑩(i)) ・津波の影響を受けた自然環境の現況調査と、経年変化状況のモニタリングを行う。(5(4)⑥(ii))
-------------------------------	---

測定指標	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年	21年	22年	23年	24年	25年	32年	△
		458	6,994	4,070	458	1,432	集計中	6,994	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	八戸市におけるホテル宿泊者数(目標値は前年度成果実績の5%増)(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	一年度	-
		-	428,807	465,077	487,466	512,130	-		
年度ごとの目標値		-	-	450,247	488,330	511,839			
(参考指標)被災ペットの保護数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	一年度	-	
				749頭	220頭	集計中			
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) 相当程度進展あり ・平成25年5月に国立公園の再編成の第一弾として三陸復興国立公園を創設したほか、11月に長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」を一部開通するなど、確実に成果を上げている。また、国立公園の利用者数は着実に回復しつつある。 ・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできなかったが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。 ・被災ペットの保護活動の取組については、これまでの保護活動により旧警戒区域に取り残されている被災ペットは減少しており、収容した被災ペットは飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡が進んでいることから、着実に成果を上げている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定する際に、中央環境審議会での5回の議論を経た答申を活用した
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 自然環境整備担当参事 官室 動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	鳥居 敏男 森 豊 田邊 仁	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------------------------------------	--------------------	----------------------	----------	---------